

第3回山形県立図書館活性化検討委員会 議事録

期 日：平成27年10月2日（金）

時 間：13:30～15:30

場 所：県庁1201会議室

1 開 会

2 山形県教育委員会挨拶【渡辺教育次長】

3 協 議【座長：逸見委員長】

（1）基本計画の策定について

（ア）第1章活性化基本計画策定の趣旨・経緯について

特になし

（イ）第2章調査結果の概要について

第2回検討委員会で報告した調査結果の概要から大きな変更はない。

第4回検討委員会で内容を取りまとめたものを提示する。

（ウ）第3章基本コンセプトについて

尾形委員

基本コンセプトの検討にあたり、詳細な調査結果が示されないと議論が難しいと思うが、調査結果の概要はどのようなものであったか。

回答（TRC）

グループインタビューを高校生、大学生、経済界、乳幼児の子育て母親グループ、児童に対して読み聞かせを行う女性グループを対象に実施した。

高校生・大学生は県立図書館を勉強する場として認識しており、その利用が多い。また、大学生は大学図書館にない蔵書を目的とし、大学図書館との補完的な利用をしている。改善要望として、手荷物をロッカーに預けるのが面倒、勉強するための快適な環境整備（グループで利用できる部屋、飲み物の持込解禁、開館時間の延長）について意見が出された。

経済界からは多様な意見が出されたが、駐車場の改善についてはほぼ全員から要望があった。図書館としての存在感・情報発信力・誘客力の弱さの改善について、イベント等を実施すべきとのことであった。図書館としての改善については、本のあるコミュニティの場、多様な機能（コンビニ、PC、レストラン等）の充実、1階のエントランスエリアの活用、本が少ない・見えない・暗いという指摘があった。また、児童、青少年や母親へのサービスの充実、商店街との共同の催し物等の地元との連携についての意見があった。

子育て母親グループ、児童に対して読み聞かせを行う女性グループからは、駐車場の要望が多く、子連れで利用できる空間・設備、図書館を利用している高齢者との棲み分け、子ども用のトイレ、おむつ交換できる場所、授乳室の要望、県内の市町村図書館の

モデルになる充実したサービスの実施、絵本の充実等についての要望が出された。

大沼委員

「つながる」「ひろがる」という言葉は、広く県民を巻き込む感じで、優しい言葉でぜひ図書館を使ってもらいたいという想いが伝わってくる。「本のまち」と全体を「本」でまとめてしまうと、デジタルサービスの提供といったこともあるので、内容が狭くなってしまわないか。前回の検討委員会の議論では「知の拠点」というと知識全般を指して、県民が何かを学べる場という意味が含まれていたような気がする。「本」に限ってしまってよいか、どういう言葉で表現したらいいか難しいが。

回答（大場生涯学習施設主査）

「本のまち」という言葉は、図書館に行くalmaz本があるが、これから更に開架図書を増やして、図書館に行って目で見て触って本を選ぶ喜びを全面的に出していきたいと考えたところ。

大沼委員

新しい県立図書館にしていくためにこういう想いがあって、新しくすべきであると思うが、基本コンセプトが伝わるかどうか検討が必要。

岡崎委員（代理）

体感できるようなスペースとの連携ができるとよいと思う。「本のまち」について、これを分解すると「ときめく」「たよれる」「つながる」「ひろがる」になるが、どういうことを「まち」としているかわからない。

回答（大場生涯学習施設主査）

「まち」はあらゆる世代の方々が、図書館に行って集うというようなイメージで、本に囲まれたまちにいるようなイメージをもって付けた。また、文化ゾーン（文翔館や教育資料館のあるエリア）の中核としての図書館ということからの「まち」という2つのイメージをもって考えた。

回答（鈴木室長）

もともと図書館の基本理念「県民のあらゆる活動を支え、地域の課題解決に貢献する知の拠点」は山形県図書館協議会で提言していて、さらなる図書館の活性化のイメージとして考えた。対象者、年齢層をどうするかという議論があったが、赤ちゃんから長寿のまでの幅広い年代で利用してもらいたいという想いがある。そういう人々が住んでいるのが「まち」で、「まち」である図書館でくつろいでもらいたいという意味も込めた。どういう「まち」だったらいいかを考えたときにわくわく感、ときめき感が必要として、4つ項目を考えた。

岡崎委員（代理）

朝日町、大江町という意味での町ではなく、田舎、鄙（ひな）という言葉の反対語としてのまちを指すのか。七日町といった中心市街地というイメージか。「まち」の定義は何か。

回答（鈴木室長）

人数・規模は別として、そこで赤ちゃんから長寿の方までが暮らしている場所という意味で「まち」とした。

岡崎委員（代理）

自分の「まち」という言葉のイメージは中心市街地である。そもそもまちがどのように発生していったかをみると、農村で作ってきた商品を売買する市が立ってまちが成り立っていく、殿様がいて城下町になったり、物品の売買の場だけではなく情報交換がされる重要な場所だった。いろいろなところからまちにくると、様々な情報を得られたり、今必要なものを得られるような場所になる気がしていて、「まち」のイメージはいわゆる中心市街地なのか農村部も含んだ広い町なのかという意見である。

これをどのように施設改修の設計に落とし込んでいくのか。基本コンセプトとして反映していくことになると思うが、うまく盛り込めたらいいと思う。

新藤委員

「本」について、図書館は生涯学習施設であることが大前提である。生涯学習施設は公民館、コミュニティセンター、生涯学習センターとかいろいろあり、図書館の特色は本だと考える。最近は紙の形態を取った本だけではなく、電子書籍やネット情報等様々あるので、施設名称を図書文化館とか情報交流館とする流れもある。韓国では生涯学習施設で図書館が重要になってきている。公民館、コミュニティセンター、生涯学習センター等といった類似施設があるが、図書館が全面的に「本」を押し出さなければ、利用者からみて区別がなくなっているというマイナス点が指摘されている。あえて「本」という一般の人がわかりやすいものを全面的に出していくことは意義があると思う。情報とか何かではなく、本という単語を出す価値はある。

「まち」については、都会と田舎ではなく、コミュニティとかそういったものをイメージして平仮名にしているのではないかと思った。人々が集まってきて本を媒体として、人と人との交流、本と人との出会いがある、そういうものを称する施設というニュアンスに改めてよいかと思う。例えば、広場とかコミュニティがイメージできるものもある。

「県民が集い・学ぶ」はどういう意味か。「ふれあう」とか平仮名で書いた方がいいと思う。「集い」というとみんなが集まって勉強する学習会のイメージがある。本を媒体としているいろいろな人たちとふれあう場である感じにしてよいかと思う。

なお、4つの図書館の用語についての意見はない。

逸見委員長

「本のまち」について、もう少しわかりやすいサブタイトルがあってもいいと思う。4項目については、本を活かしながら「本でときめく図書館」「本にたよれる図書館」「本でつながる図書館」「本でひろがる図書館」として、これらの集まりが「まち」でもいいと思った。

逸見委員長

基本計画に記載するというイラストとはどのようなものになるのか。

回答（大場生涯学習施設主査）

言葉でまとめた基本コンセプトを県民の方が見たときに、理解しやすくわかりやすいイラストを記載した方がいいと考えた。

新藤委員

イラストというと若者に受けそうないわゆる萌えキャラ的なものなのか、全年代向

けの普通のイラストなのか。

回答（大場生涯学習施設主査）

具体的には考えていなかったが、あらゆる世代の方々に来てもらいたいので、全年代向けのものにしたい。

尾形委員

基本コンセプトは一目でわかることが重要。わかりやすい言葉で、サブタイトルを付けるという話があったが、他の図書館のコンセプトを見てみた。提示されたものは、どこかしっくりこない感じがあって、なぜかと考えると「県民が集い・学ぶ本のまち」は誰にどんな価値を提供できるのか、価値がわかる言葉になりきれていない気がする。

例えば、九州大学附属図書館のコンセプトは「次の百年を担う図書館であること」で、「いざなう」（知の入口）－知の世界へ、知の深みへ。「つなぐ」（知の交流）－知と人を、人と人を、過去と未来を。「うみだす」（知の創造）－学生と、研究者と、市民と。「はぐぐむ」（知の涵養）－新たな知を、ゆたかな人を。となっており、未来を作っていこうというメッセージを感じる。今、図書館の利用者数を増やしたいのはわかるが、未来をつくる、知の拠点を整備することによってどんなことを生み出したいのか、感じる言葉があると違うと思う。

また、「つながる」と「ひろがる」は似たような単語で具体的に何を指すのかがわからない。説明があるが文章が長く、抽象的な言葉が並んでいてわかりにくく、一言で集約した方がわかりやすいと思う。この図書館を通じて何を県民に提供していきたいのかが伝わるようになっていない、図で示すにあたりもっとイメージしやすいようにした方がいい。

(エ) 第4章具体的方策等について

①大規模改修の実施について

尾形委員

現地視察の結果を踏まえて、新たな機能をいろいろ盛り込んでいるのでいいと思う。ドライブスルー型返却ペースはすごく便利だと思う。返却だけではなく、インターネットで予約した本の受取もできればいいと思う。利便性のよい駐車場の整備についても書いているが、車でさっと寄って利用できれば便利だと思う。

また、開架冊数の拡大は非常にうれしい。これまで蔵書数が少なかったという話があったが、本があることが基本機能であるので、開架冊数が増えることは価値がある。

ところで、基本コンセプトの話にも繋がるが、「『本のまち』をイメージした改修」とはどういうものか。

回答（大場生涯学習施設主査）

「本のまち」を考えるにあたり、まず開架を増やしたいということがあった。本を探しにいったら、多数の本に囲まれた空間で、目的の本を探すうちに違う本や読んでみたい本など新たな本との出会いを考えた。改修を進める場合はそういうイメージをもって、改修できればと思う。併せて閲覧席数も現状の110席を3倍程度に増やすことで、よりくつろいで本が読めるような空間にできれば「本のまち」というイメージに合致するのではと考えている。

大沼委員

建物の入口が今までと同じであれば、活動的なエリアが入口の近くにあって、中に一步入って、人がそこに集っていたり、本や知識と親しんでいることが見えるといいと思う。

1階をにぎやかな空間、2階を静かな空間と分けているが、個人で仕事をしている社会人等は、PCを持ち込んでたくさん資料がある中で、Wi-Fiも使って仕事ができる環境があればいいと思う。学習室に関しても、そこから新しい仕事や価値が生まれていくような場所もよい。

現在も図書館にインターネットが利用できる端末が数台あるが、インターネットは当たり前になっていて、利用できるかできないかで知識の差も広がってしまう。無料で短時間でも利用できることは必要。本ではないが、知の拠点として重要である。本がキーワードで出ているが、本だけではなく今までになかった知識にアクセスできることで、新しい価値に届くとかアピールした方がいいと思う。

岡崎委員（代理）

庭に手を入れることも考えてよいのか。

回答（大場生涯学習施設主査）

今のところは自由に意見を出してもらいたい。活用等の意見があればお願いしたい。

岡崎委員（代理）

多くの人に使ってもらうことになった場合、開放感のあるデザインをどのようにするかが問題と考えている。立地の問題もあるが、入口が外から見づらく、入りにくい印象がある。車寄せの部分も含めて開放的な感じになるといいと思う。

前回の検討委員会で紹介した立川市子ども未来センターは、芝生の小山になっていて木が生えていて、そこで結婚式を挙げたいということで挙式した話がある。そうやって開いていくことが重要で、人生にとって重要な結婚式を挙げたいと思えるようなデザインにしていくことが必要。そこに来ることが前段階にないと、魅力的な本と出会えない。エントランス及び外に面した部分のデザインはすごく重要。「本のまち」という言葉はシンプルであるが、このイメージをどこまで共有できるか。これからの実施設計で具体化された際、この想いが設計者に伝わって、さらに設計者によってより素晴らしいものになればいいと思う。

情報端末について、いろいろなところにインターネットにアクセスできるようなものがあればいいと思う。Wi-Fi環境やiPadがあって検索できたり、情報発信の機能があるといいと思う。アナログなものITを使ったもの両方が必要で、うまくかみ合ったデザインになればと思う。改修の規模はわからないが、開放感について、吹き抜けなどがうまく使えればいいと思う。実施設計者の技量がすごく重要。

新藤委員

子ども用の空間について、現在2階にあるが、小さい子どもは走り回ったり騒いで、振動が下に伝わることもあり、1階にもってきているのはよいと思う。多くの図書館は1階に置いている。

ツリーカウンター・ツリーベンチ、本の小道とはどのようなものか。

回答（イリア）

イメージであるが、県立図書館は庭園がきれいなので、外と中をつなぐというようなものを置いてはと考えた。外の木を中に持ってきて、森の中で本が読めるような演出を考えた。本の小道について、図書館の本の配置は全体的に分かりやすいことも大事だが、小道に入ってたくさんの本の中で自分の本を発見するような演出である。奥行きが長い図書館の入口だけで満足するのではなく、図書館全体を見てもらう仕掛け。

新藤委員

川西町フレンドリープラザ内の遅筆堂文庫の「本の樹」と呼ばれる円柱の高い本棚があり、評判がよいと聞いたことがある。

ドライブスルー型返却スペースについては、本を借りられるようにしたらよいと思う。また、返却については山形駅にも返却ボックスを置くといったことも検討してもらいたい。

資料では1階、2階にくつろぎの空間の表記があるが何が違うのか。また、2階のグループ席は話ができる場所で、市民グループに会議で使ってもらうものかラウンジのようなイメージか。

回答（大場生涯学習施設主査）

書き方は同じであるが、人によって多少にぎやかな空間でくつろげる方もいれば、静かな空間の方がいいという方もいる。2階では静かな空間で本を読めるとして記載した。

グループ席は、高校生へのインタビュー調査結果の話でもあったが、集まって話をしながら勉強できるスペース、アクティブラーニング等で利用できるスペースと考えた。

新藤委員

そうするとグループ学習室が必要。グループで集まって勉強や会議ができる場所もあってよいと思った。

回答（鈴木室長）

ワークショップを行う場所については、今の意見のようなイメージの場所を1階に配置したいと考えている。なるべく外から見える空間にしたいので、壁にはしないようなものにしたいと思う。

新藤委員

子ども用の空間について、多少にぎやかな空間であっても子どもの歓声を嫌がる人もいる。2階の対面朗読室も防犯上の観点から壁がガラス張りになっていたりするところもある。

インターネット環境について、以前から各図書館で整備されるようになっていて、最近ではWi-Fi環境を導入しているところがある。Wi-Fiの場合、誰でも自由にPCを持ち込んで利用できるが、悪意のある書込み等に対する利用対策が問題になっていて、明確な解決方法はない。東北大学附属図書館の場合、大学図書館なので誰がどのサイトを閲覧しているかわかるようにしているが、公共図書館の場合はプライバシーの問題もあり、見回りを強化する他ない。館内配置の固定型のPCの場合、カウンター周辺や人の往来の多い場所に置いたりできるが、Wi-Fiはどこでも繋がるので根本的な解決策が難しく検討が必要である。

大沼委員

託児所などがあると便利なのか不要なのかを聞いてもらい設置の検討をしてもらいたい。

② ICTの活用について

尾形委員

地域資料や歴史資料のデジタル化と公開について、現状はどうなっているのか。また、この計画の中ではある程度時間をかけながら充実させていくのか。

回答（板垣館長）

現状については、貴重資料画像として、高橋由一の石版画の世界、菊地新学の山形県写真帖のデータをホームページで公開している。その他の貴重資料についてはこれから公開に向けて着手していく。現在、貴重な文献についてデジタル化に向けた目録を作っているところ。

尾形委員

インターネット経由で閲覧できると非常に便利である。将来的に早いうちに公開してもらいたい。

大沼委員

ICTの活用で市町村図書館・図書室とのネットワーク構築と連携強化とはどのようなものか。

回答（大場生涯学習施設主査）

県立図書館は市町村図書館の図書館という位置づけもあり、市町村図書館を牽引していく役割がある。電話やメールでのやり取りを行いながらの現状から、例えば全ての図書館が閲覧できる掲示板的なもので情報交換が図れば、より意思疎通が図られて連携強化が進むのではないかと考えた。

岡崎委員（代理）

検索について、市町村図書館との一本化はしないのか。

回答（板垣館長）

横断検索システムが導入されており、市町村図書館、県立図書館の蔵書を相互に検索することができる。

岡崎委員（代理）

県立図書館の中だけで完結するはもったいないと思う。図書館のネットワークでいろいろなところはどういう本があるかというところまで広げられたらいいと思う。そうした小さい取り組みをやっているところがある。「本のまち」が広がっていくイメージができると、ICTでできることも多い気がする。

歴史資料のデジタル化は是非進めてほしい。最初に接触するインターフェイスの使いやすさや魅力的なページにすること等、改修のイメージとトータルでできるといいと思った。

回答（板垣館長）

横断検索システムは県立図書館、市町村図書館に加えて、山形大学附属図書館、東北芸術工科大学図書館、東北文教大学附属図書館、山形県立米沢女子短期大学附属図書館などの県内の各図書館とは相互に検索できる。

新藤委員

横断検索システムは各都道府県単位で整備されている。都道府県をまたぐ例はない。

新藤委員

地域資料や歴史資料のデジタル化はいいと思う。デジタル化にあたってはどのような資料をデジタル化するか指針を作成し、公開することになるとよい。デジタル資料が整備されて、本物を一切見せないということもある。保存上の問題があるだろうが、研究者に限って現物を見せるなど規程の検討が必要である。個人や民間企業の資料のデジタル化について、MLA 連携（博物館 Museum・図書館 Library・文書館 Archivesの連携）がいろいろ言われている。館の種類が違くと資料に対する考え方もそれぞれ違うので、どう連携していくか大変である。ましてや個人、民間企業との連携となると困難の度合いは大きくなる。

ところで、行政資料とは具体的にはどのようなものを想定しているのか。

回答（板垣館長）

行政機関が発行する統計資料等である。

新藤委員

山形県は文書館がないが、公文書館法が30年前くらいにできていて、公文書館を整備する都道府県もある。公文書館の役割も図書館にやらせると大変で、その施設が図書館だかわからなくなる。どこまでが図書館の役割なのかははっきりさせた方がいい。

③管理・運営能力の充実について

尾形委員

管理運営について、専門性がある程度まで取り組んでできていると認識している。図書館の開館日・開館時間について、あらゆる世代の人たちを対象とするとなるとどうするのか。

また、駐車場の整備については、かなり要望が出ているがどう考えているのか。

回答（大場生涯学習施設主査）

図書館の開館日・開館時間について、この場で意見をいただきたい。また、駐車場については、難しい問題であるが利用者のために何かできるのか考えていきたい。

回答（板垣館長）

現状の休館日は、毎週月曜日と毎月第三日曜日、年末年始と蔵書点検の期間。開館時間は9時から19時である。

尾形委員

利用が少ない時間帯を開けるとなると大変ではないか。ただ、自分が利用することを考えると遅くまで開いていないと滞在しての利用ができない。多くの社会人や山形市以外の利用者にとっても遅くまで開いていた方がいいと思う。また、年末年始については、退屈で図書館に行きたくなるので開館してほしいと思うが職員の負担も大変である。

ドライブスルーでの利用ができるとなると滞在しなくても本を借りることができ便利になるので、使い勝手はよくなると思う。

大沼委員

月曜日が休みの仕事の人もいるので、月曜日だけを休館としなくてよいと思う。開

館時間については、夜もう少し長く開いていた方が利用できる社会人がいるので、9時くらいまで開いていれば使いやすいと思う。毎日だけでなく曜日によって長く開館すればいいと思う。

ドライブスルーでの貸出返却は、時間がないときでも利用できるのも便利だと思う。

調査相談能力の向上と利用促進については、図書館はこんなこともできると新しい価値を生み出してくれる、課題を解決してくれる価値もあることを知らない県民も多いので、もっと前面に押し出して「たよれる図書館」になってほしいと思う。

多様な主体と連携した企画運営の実施について、様々な活動をしている方々がいるので、巻き込んで一緒に耕していけるような場所にしてほしい。

岡崎委員（代理）

開館時間についての負担の話があったが、逆に言うと、ここでどれだけ県民に利用しやすい開館時間を設定するかが、図書館のやる気、県民へPRになる。通常どおりになってしまうと今までとあまり変わらない感じが伝わってしまう。個人的には365日に限りなく近く開館して、夜9時くらいまでは開いているような場所になるといいと思う。これには柔軟な企画力を持った管理者でないといけないと思う。施設がどんなに美しく格好よくなったとしても、人は人に懐くものなので人のフレンドリーさや臨機応変さが問われる。そういう人たちをどのように採用し、育てていくかが重要になってくる。予算を取って、ハードだけでなくソフト面についても充実させてほしい。

新藤委員

長期的には司書の安定的な配置が重要である。数年交代で代ってしまうと、専門的なレファレンスサービスの継承が難しい。資格を持った人を優先的に配置し、ずっと同じところに長くいるのも問題なので適度な間隔でのローテーションすることを考える必要がある。

開館時間について、9時頃までとの話があったが社会人や若者は夜間しか来られないこともあるので検討してほしい。閉館日が月曜日であることについては、市町村立図書館も月曜日休館が一般的に多いので、都道府県立図書館が休館日をずらしているところもある。今後ICタグが導入されるので、蔵書点検期間の短縮が期待できる。

コンシェルジュサービスとは千代田区立図書館で導入しているようなイメージか。具体的には何をするのか。

回答（大場生涯学習施設主査）

単に図書のレファレンスサービスにとどまらず、将来的には文化ゾーンにある図書館として文翔館や教育資料館のことなどについての説明、案内ができるような人材を配置したいと考えている。

新藤委員

千代田区立図書館は専門的なレファレンスは司書職員だけが担当して、コンシェルジュは嘱託職員を採用して観光案内や図書館のガイドに特化している。コンシェルジュは図書館の専門職員ではなく案内人といった感じである。

回答（大場生涯学習施設主査）

人材の配置のことも考えなければならないが、司書がコンシェルジュを兼ねるといったこともあるかと思う。

新藤委員

推薦書リスト等の作成と授業関連図書等の提供について、若者にもっと来てもらうために広報誌の作成やキャラクターの製作等何か考えているのか。

回答（大場生涯学習施設主査）

現状でも若者向けの情報誌やゲートブック的なものを作成している。

回答（板垣館長）

ホームページでも公開している。

逸見委員長

改修した場合には図書館エリアが拡大するが、人的な体制についてはどう考えているのか。

回答（鈴木室長）

管理運営の強化について、充実するとなれば人が多く必要になる。体制の整備についてはこれから考えていく。

(オ) 第5章評価・検証について

尾形委員

利用者の層の捉え方、ターゲットの切り口について、年代・性別で捉えていると思うが、ターゲットングにおいてどこの部分をどう増やして、幅広い県民に利用の促進を図るのがテーマになってくる。その視点で見ると、ターゲットングしたそれぞれについて現状の実績がどうであるか、閲覧席数が3倍に増えたり、ソフト面の拡充を図ると利便性が向上するので、どれだけ利用者のニーズが増えたか、席の稼働率がどうなったか、全体とそれぞれの層に対して現状と結果についての比較検証する必要がある。今の計画段階で広く公平に様々な利用者から意見を聞いてこの計画を作ろうとしているが、ぜひ数値で現状と成果について評価をしてもらいたい。

大沼委員

様々な評価・検証方法があるが、前回の検討委員会でも話になった図書館の一利用者でも雑誌を見に来るような浅い利用と調査研究のための深い利用があるが、新しい価値を生み出したり、課題解決であったり、県立図書館だからこそできる部分が目に見えてほしい。県立図書館があつてよかったと思うような、こういったことが可能になったということが見えるようにしてもらいたい。

岡崎委員（代理）

満足度調査であるので数値化していくことも想定されるが、いわゆる気持ちの部分であると思うので、しっかり汲み取ってもらいたい。人数などの数値も重要であるが、単に数値が羅列されるだけではなく、この図書館で素敵なことがたくさん起きてほしいと思う。行ってよかったというエピソードが出てきたり、驚きがあったというようなことを評価してほしい。こうしたことは働く人にとってもより良くしたいという気持ちにもつながるものなので重要である。

新藤委員

主流の評価方法は、競っているということもあり、来館者、貸出冊数等の数値である。公共施設なので入館者数が減ったりすると住民や議会への説明が必要ということもある。図書館が入館者数を気にするようになったのは、1970年代以降で、それまでは図書館員が「良書」を利用者に提供するが、わかる人だけ来ればよいという考え方であった。日本図書館協会などが館外貸出や児童サービスを打ち出して、数値による評価が主になっており、これをどう評価するかは難しい。数値を気にしつつも自由記述欄を設け、数字では表れにくい利用者の想いを積極的に評価することができればよいと思う。継続的な評価とのことだが、改修を行って直ぐの評価だけではなく、数年毎に評価するのか。

回答（大場生涯学習施設主査）

1回評価して終わりということではなく、継続的に実施したいと考えている。

新藤委員

評価結果が出てどう改善するかという体制も含めて考える必要がある。

尾形委員

評価検証は、定数的、定量的な分析両方必要である。客観性があるデータがないと何を改善するにしても検討が難しい。何時から何時まで勉強する人が多いかといった稼働率など現状のデータをとっておく必要がある。その比較をしないと、満足度が上がるような館の運営をするのに何を分析、評価しなければならないかを整理する必要がある。また、直ぐに取り組むものと中長期で取り組むものと、リニューアル時に取り組むものとの棲み分けがわかると思う。

新藤委員

稼働率とはグループ学習室や個人学習室のことを指すのか。

尾形委員

それも満足度調査の一部だと思う。よかったら繰り返し使ったり、利用者数が増えると思う。

（2）その他

質疑特になし

4 その他（大場生涯学習施設主査）

- ・第4回活性化検討委員会は11月9日（月）にあこや会館で開催する予定。

5 閉会